



猪名川町
INAGAWA

平成20年度

猪名川の教育 点検・評価

報告書

平成21年9月

猪名川町教育委員会

ごあいさつ

平成20年3月に新しい学習指導要領の告示があり、教育課程編成の一般方針として児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものと示されました。各学校においては、児童生徒に生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むことが求められています。また、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成することも重視されています。

町教育委員会におきましても、平成17年度に新しい猪名川の教育「わくわくスクールプラン」を策定し、子どもたちに「確かな学力の向上」、「豊かな心」及び「たくましい体力」の育成を図るための実践を進めているところです。

平成20年4月1日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

町教育委員会では、同法の趣旨に基づき、年度当初に公表しております「猪名川の教育ナビゲーション」[※]に沿った教育行政の執行状況を自己点検し、今後の教育行政に生かすとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、このたび報告書にまとめました。

町民の皆様は、各事業がどのように展開され、どのような進捗状況にあるのかをお示しし、広くご意見を賜ることによって、よりよい猪名川の教育を実現してまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成21年9月

猪名川町教育委員会

(※の資料は、猪名川町教育委員会学校教育課教育支援室のホームページでご覧いただくことができます。)

目次

はじめに	2
Ⅰ. 学校教育	3
1 生きる力を育む特色ある学校・園づくりの充実	4
2 自ら学び自ら考える力を育成する学習指導の徹底	8
3 豊かな人間性の育成を目指す道徳教育の充実	12
4 生涯にわたり運動に親しむ資質・能力の育成と体力づくり	14
5 人間尊重の生き方の基礎を培う教育の充実	16
6 人間的なふれあいに基づく生徒指導の充実	18
7 人間としての在り方・生き方にかかわる進路指導の充実	20
8 個性的・主体的に生きる人間の育成を目指す特別活動の充実	21
9 一人一人を見つめ育てる特別支援教育の充実	22
10 人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実	26
11 今日の課題に対応した教育の推進	
11-1 安全教育の推進	28
11-2 環境教育の推進	29
11-3 福祉教育の推進	29
11-4 国際理解教育の推進	30
11-5 防災教育の推進	31
11-6 情報教育の推進	32
12 教職員の実践的指導力の向上	33
13 その他事業	35
Ⅱ. 生涯教育	37
1 自発的な学習活動の支援	
1-1 公民館活動の充実	38
1-2 図書館活動の充実	40
2 地域文化の振興	43
3 生涯スポーツの推進	47
4 青少年の健全育成	52
参考	54

はじめに

点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本町教育の指針である「猪名川の教育ナビゲーション」の重点目標に即した取り組みとして、平成20年度の主な施策・事業等としています。

点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、施策・事業の内容や質によって可能な限り定量的に評価するよう努めるとともに、今後の対応の方向性を示しています。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。今回は、次の方々です。

松田 智子	環太平洋大学教授
中井 淳一	前猪名川町PTA連合会会長
野垣 重行	猪名川町退職校舎長会会長

点検・評価の構成

- (1) 項目
点検・評価の対象を「猪名川の教育ナビゲーション」の推進項目を基本として23の項目にまとめ、各項目に即した施策・事業ごとに点検・評価しました。
- (2) 事務事業名等
主な施策・事業名を掲げています。
- (3) 事業内容・実施状況等
上段に各事業の趣旨・内容を、下段に平成20年度に実施した主な内容を示しています。
- (4) 評価
平成20年度の取り組みについて、外部の方々からのご意見を参考にしながら成果と課題について記載しています。
- (5) その他
今回の点検・評価及び報告書の作成にあたっては、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課編集「教育委員会の点検・評価に関する参考資料（法施行準備版）」に掲載されている全国の取り組み例の中で、特に伊丹市教育委員会の点検・評価を参考にさせていただいています。

1. 学校教育

重点課題

- 子どもの成長・発達の連続性を大切にして、「確かな学力の向上」と「豊かな心」及び「たくましい体力」の育成を図る。
- 心豊かに生きるための「言葉の力」の向上を図る。
- 学校・園が核となった「地域の学校・園づくり」「地域ぐるみの教育」を推進する。
- 命と人権を大切にする学校・園文化を築き、地域に発信する。
- 「教えるプロ」としての主体的な自己変革と指導力の向上に努める。

1 生きる力を育む特色ある学校・園づくりの充実

<p>重点目標</p> <p>①地域に信頼される開かれた学校・園づくりを推進する</p> <p>②幼（保）・小・中の連携・一貫教育の取り組みを深化させる</p> <p>③心の通い合う、ゆとりのある学校運営を進める</p> <p>④心やすらぐ環境づくりを進める</p> <p>⑤学校・園における危機管理体制を整備する。</p>

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
1-①	わくわくスクールプラン推進事業	<p>就学前教育から中学校教育までの強固な連携と緩やかな一貫教育を核として、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体力」の育成を目指す。</p> <p>学力・体力向上のための課題、人権教育や食育の推進、環境学習や防災・防犯など、様々な分野において、保護者や地域の教育力を活用しながら、中学校ブロックごとに子どもたちの異年齢・異校種交流や体験活動、保育士・教員の合同研究等を実施した。</p> <p>[中谷中ブロック研修会] 10回 参加のべ121人 [六瀬中ブロック研修会] 6回 参加のべ85人 [猪名川中ブロック研修会] 24回 参加のべ364人</p>	<p>【成果】 中学校区での課題の共有により「確かな学力」の向上に向けた取組組みが深まった。また、保護者・地域住民への情報発信により理解が深まりつつある。</p> <p>【課題】 保護者・地域住民への情報発信とともに地域の教育力の活用が必要である。また学校園の実践のさらなる充実した取組組みが必要である。</p>
1-②	ステップアップ「言葉の力」まちづくり事業	<p>学力の基盤となり社会生活と人間関係形成に不可欠な「話し言葉の運用能力」の育成や、豊かな感性・情緒力を磨く読書活動を推進する。また、学校・家庭・地域社会をあげて「言葉の力」を高めることによって、あたたかく豊かな心と言葉が通い合う町を目指す。</p> <p>・「言葉の力」まちづくり研究指定校（19・20年度） 大島小学校、猪名川中学校 ・大島小学校「言葉の力」実践研究発表会 11月19日 「自分の思いを表現できる子どもをめざして」 ～聴き合い 語り合うことから～ 参加者51人</p>	<p>【成果】 2校の「言葉の力」実践研究発表で国語科はもとより他の教科や生活の場での指導により、時と場所に応じた話し方が身に付き、地域での挨拶等のマナーも身に付けてきている。</p> <p>【課題】 2校の実践研究の成果を各学校に生かす取組組みとともに家庭・地域の方への啓発が必要である。</p>

1-(3)	<p>学校園評議員制度の設置</p>	<p>・猪名川中学校「言葉の力」実践研究発表会 11月11日 「言葉を通じた感じる力、伝える力の育成」 ～確かな学力につながる聞く力・話す力の育成を 目指して～ 参加者 100名 ・猪名川町読書の日（11月7日） 全校園で一斉に読書の時間を設定した。</p> <p>地域や社会に開かれた学校園づくりを一層推進し、学 校園が家庭や地域と連携・協力しながら、特色ある教育 活動を展開することをねらいとして、教育目標・計画や 地域との連携の進め方など、校園長の行う学校園運営に ついて保護者や地域の方々の意見を幅広く聞くためのも の。校園長の推薦により教育委員会が委嘱する。 本町では平成15年度に設置し、20年度は全校園合 わせて57人の評議員を委嘱した。</p>	<p>【成果】 校園長の行う学校園運営に対する意見を聞くことによ って保護者、地域と連携した教育活動の推進が図られた。</p> <p>【課題】 評議員に対する情報発信並びに評議員の学校訪問につ いての工夫が必要である。</p>
1-(4)	<p>学校園評価の実施</p>	<p>学校運営の改善を図り教育水準の向上を図るため、教 職員による自己評価と学校関係者による評価を行い、教 育委員会に報告するとともに結果を公表する。 本町では平成18年度に学校関係者評議会を全校園 に設置するとともに、管理運営規則を改正して学校園 評価の実施を規定した。</p>	<p>【成果】 全校園において自己評価及び学校関係者評価を実施 し、その結果をホームページや学校園通信で公表した。</p> <p>【課題】 学校園評価にもとづく運営改善を確実に行う。</p>
1-(5)	<p>オープンスクールの実施</p>	<p>授業をはじめ給食や清掃など、学校園の全教育活動の ありのままの姿を公開する。 各学校園で平均4日以上のオープンスクールの実施 し、合計のべ4,055人の来校者があった。 内 保護者 のべ 3,304人 地域住民 のべ 751人</p>	<p>【成果】 地域住民の方の参加が増え、より学校園を身近に感じ ていただき、開かれた学校園づくりを一層推進するため の理解が深まった。また、子どもたちや教員にとっても、 地域住民と触れあう良い機会となった。</p> <p>【課題】 開かれた学校園づくりについての教職員の意識の向上 と参観のマナーについて、保護者や地域住民に十分理解 いただくことが必要である。</p>

1-(6)	<p>学校園経営研究会</p>	<p>教員の自主的な参画と協働のもと、学校園経営について研究を深め、猪名川の教育の充実に資するとともに、次代の担い手を育成するため、教頭及びびミドルリーダーによる研究会を公募で組織する。</p> <p>会員 24名 開催 6回 内容 ・講師による講義 ・法規演習など</p>	<p>【成果】 講師による学校園経営に関する講話や法規演習によって、学校園経営についての知識・理解が高まった。</p> <p>【課題】 管理職をはじめとする大量退職時代を迎え、管理職登用の候補者の確保と、教員リーダーの育成、組織マネジメント能力の向上が急務である。</p>
1-(7)	<p>就学援助</p>	<p>(7)要保護・標準保護児童生徒就学奨励費 経済的な理由で就学が困難な状況にある児童生徒の保護者に対して、学用品費・通学用品費・新入学用品費・修学旅行費・校外活動費・給食費・医療費等の一部を補助。</p> <p>(1)特別支援教育就学奨励費 小・中学校の特別支援学級への就学における保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興に資することを目的に、就学に要する費用の一部を補助。</p> <p>(7)要保護・標準保護児童生徒就学奨励費 小学校 要保護 0人 標準保護 105人 中学校 要保護 1人 標準保護 54人</p> <p>(1)特別支援教育就学奨励費 小学校 22人 中学校 6人</p>	<p>【成果】 就学の機会を保障するとともに、保護者の経費負担の軽減を図ることができた。</p> <p>【課題】 国基準の廃止を含めた認定基準の見直しや、認可・支給作業の効率化が必要となることが予測される。</p>

1-(8)	<p>学校施設維持管理保全</p>	<p>学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設・設備の保全を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白金小学校 正門・通用門の改修 ・猪名川小学校 家庭科室水道管改修 ・松尾台小学校 漏電改修 ・小学校管轄工事 ・中谷中学校 建具消防設備改修 ・六瀬中学校 建具消防設備改修 ・猪名川中学校 建具消防設備改修 ・中学校管轄工事 	<p>【成果】 学校の施設設備の経年劣化が進むなかで、児童生徒の安全を確保し、良好な教育環境を保持するため、緊急度の高い順に修繕および改修工事を適時に実施できた。</p> <p>【課題】 学校の施設設備の経年劣化が進むなかで、児童生徒の安全を確保するとともに、諸施設の適正な維持管理により建物の寿命を延ばし、さらに良好な教育環境を保持するため、今後より一層、中・長期的展望をもった計画的かつ適切な事業運営が求められている。</p>
-------	-------------------	---	---

2 自ら学び自ら考える力を育成する学習指導の徹底

<p>重点目標</p> <p>①基礎・基本の確実な定着を図る ②個に応じた学習指導を徹底する ③創意工夫を生かした「総合的な学習の時間」を推進する ④保護者・地域住民の参画を促進する</p>

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
2-1(1)	中学校学習到達度調査	町内の中学生の学習状況を調査し、領域や観点からその実態を分析することにより、学習指導上の問題点及び学習指導の改善点を明らかにするため、「わくわくスクールプラン」の一環として中学2年生を対象に学習到達度調査及び学習意識調査を実施した。調査の結果については、中学校区ごとに小学校と中学校との教員が合同で分析に当たり、それぞれの学習指導の工夫・改善を図る 実施日：平成21年1月22日 実施内容：国語・数学・英語・学習意識調査 調査対象：3中学校の第2学年 319人	【成果】 前年度の中学校学習到達度調査結果をもとに、中学校ブロックごとの教員が子どもたちの課題を共有し、具体的な学力向上策を実施することができた。 子どもたちの「読む力」の育成に課題があることが明確になった。 【課題】 「読む力」の育成について幼小中ブロック毎の教員の意識の向上と授業の工夫改善が求められる。また、「言葉の力」実践研究の成果を生かした学習活動の推進強化が必要である。
2-1(2)	英語指導助手派遣事業 英語科教員 ALT 活用研修会	生きた英語、使える英語の習得に向けて、中学校3校に姉妹都市から招聘した英語指導助手 (ALT) を派遣し、英語科教員とネイティブスピーカーとのチームティーチングを実施する。また、ALT の効果的活用を目指し、英語科教員等と ALT との授業研究を行う。 ALT 2名を中学校に派遣し、各学級あたり1時間以上のチームティーチングを実施した。 また、小学校からの派遣要請にも応え、年間100時間以上の小学校国際理解教育・英語活動を実施した。 ・英語科教員 ALT 活用研修会 (公開授業、研究協議) 第1回 猪名川中学校 参加者 10人	【成果】 中学校学習到達度調査の結果、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「表現の能力」「言語や文化についての知識・理解」のいずれにおいても期待正答率を大きく上っており、ALT 派遣の成果と考えられる。 【課題】 新学習指導要領における小学校外国語活動において、教職員の意識の改革と小学校からの ALT 派遣要請増加に対応する必要がある。地域の学校支援ボランティアの活用を含めて、町における英語・外国語活動の支援策を検討しなければならない。

2-(3)	学校図書館司書の配置	<p>第2回 中谷中学校 参加者19人</p> <p>学校図書館法によりH15から12学級以上の学校には司書教諭を発令(兼務)しているが、町として11学級以下の学校に嘱託司書教諭を配置。学校図書館の経営(蔵書管理、貸し出し)、学習情報センターとして調べ学習の支援、授業への参画を職務としている。</p> <p>20年度配置校(5校)</p> <p>阿古谷小学校、楊津小学校、大島小学校 中谷中学校、六瀬中学校</p>	<p>【成果】</p> <p>学習センターとして、子どもが行けば必ず図書室が開いている状態ができるとともに、総合的な学習の時間や教科等、教師の指導資料等の必要な資料検索がスムーズにできる。また、読み聞かせ活動、読書活動が活発になった。</p> <p>【課題】</p> <p>12学級以上の学校は、教員定数内で司書教諭の発令をされた県費教職員がいるが、専任でないため司書教諭の職務を十分に果たせない。対県要望等を重ね、専任配置を求める必要がある。</p>
2-(4)	学校図書館図書の整備	<p>「自ら学び考える力」を育成するため、子どもたちの学習活動と教職員の教育・研究活動を支える学校図書館の図書の充実を図る。</p> <p>・購入冊数 小学校2,579冊 中学校1,062冊</p> <p>・文部科学省学校図書標準に対する整備率 小学校83.4% 中学校87.0%</p> <p>・文部科学省学校図書標準の達成率 小学校28.6%(2/7校) 中学校0%(0/3校)</p>	<p>【成果】</p> <p>全体的には整備率の向上を図り、学校図書館教育、読書活動の推進に寄与することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>学校図書館の利活用と年々廃棄冊数が増加しており、「新学校図書図書整備5カ年計画」(19~23年度)において学校図書標準を達成するためには、「増加冊数分」だけでなく、「更新冊数分」(廃棄図書の補充)も含めた図書整備のための継続的な予算確保が必要である。</p>
2-(5)	図書館教育担当者研修会	<p>図書館教育及び読書活動の活性化を目指し、読み聞かせの技法や読書指導に関する専門的指導力の向上をねらいとする研修を実施する。</p> <p>第1回 公開授業及び研究協議 講義「子どもと本と学びをつなぐ」参加者25人 講師：尼崎市立長洲小学校 田中千恵氏</p> <p>第2回 公開授業及び研究協議 講義「司書教諭にできること」参加者18人 ～子どもたちと教師を支える学校図書館づくり～ 講師：西宮市立夙川小司書教諭 福原優子氏</p>	<p>【成果】</p> <p>図書館教育及び読書活動における専門的指導力の向上が図れた。また、司書教諭の役割も明確になり図書館運営の改善が図られた。</p> <p>【課題】</p> <p>専門的指導力を校内で生かす工夫が必要である。</p>

2-1(6)	新学習システム推進事業	<p>家庭や地域社会と連携しながら、幼少時から社会生活上のルールの大切さや自己責任の自覚、他者を思いやる心の涵養など、豊かな人間性を育む心の教育を充実するとともに、児童生徒一人一人の個性や能力の伸長と基礎学力の向上を図るため、少人数授業等の新学習システムを導入するなど指導方法や指導体制を工夫改善し、きめ細かな指導や多面的な児童生徒理解に基づき指導を推進する。</p> <p>20年度実施校（県費教職員加配校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数授業 <ul style="list-style-type: none"> 猪名川小学校 松尾台小学校 中谷中学校 六瀬中学校 猪名川中学校 ・総合的な学習の時間と少人数授業 <ul style="list-style-type: none"> 楊津小学校 大島小学校 白金小学校 中谷中学校 ・複数担任制 <ul style="list-style-type: none"> 松尾台小学校 ・選択履修の幅の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 猪名川中学校 ・35人学級 <ul style="list-style-type: none"> 猪名川小学校 白金小学校 ・小学校専科指導 <ul style="list-style-type: none"> つつじが丘小学校 猪名川小学校 	<p>【成果】 学級の人数を少人数にすることによって、一人一人の児童生徒のつまずきを早期に見出し、個に応じたきめ細かな指導をすることができた。</p> <p>【課題】 小規模校に対する加配措置が不十分であり、教員数が少ない学校ほど指導体制の工夫の余地が限られる状況にある。</p>
2-1(7)	理科おもしろ推進事業	<p>小学校5・6年生の理科の観察、実験等の体験的な学習の時間に理科推進員を配置し、担任と協力して授業を行う。</p> <p>20年度推進校 松尾台小学校、つつじが丘小学校</p>	<p>【成果】 観察・実験等の実施、準備・片付け、計画立案・教材開発の支援により、理科に対する児童の興味・関心が高まった。</p> <p>【課題】 推進員の確保が非常に難しく、他校に拡大していくためには安定した人材確保が必要である。</p>
2-1(8)	NIE（教育に新聞を）実践校	<p>子どもたちの「読解力」の低下や文字・活字離れが心配される中で、社会科や国語科を中心に新聞を教材として活用する取り組み。</p> <p>20年度兵庫県NIE推進協議会実践校24校の内 猪名川町の実践校 猪名川中学校</p>	<p>【成果】 新聞を教材とすることで、社会事象に対する意識が高まった。</p> <p>【課題】 猪名川中学校の成果を他の学校に発信する。</p>

2-⑨	各教科等担当者会	<p>各教科等の担当者会を組織し、県・阪神地区の情報収集や学校間の情報交換を行うとともに、研究会の開催や参加など、指導力の向上を図る。</p> <p>20年度各教科等担当者会開催回数 【幼稚園】①研究推進 19回 ②絵画 6回 ③なかよし会 4回 【小学校】①国語・書写 16回 ②社会 6回 ③算数 4回 ④理科 4回 ⑤生活 7回 ⑥音楽 19回 ⑦図工 6回 ⑧体育 5回 ⑨家庭 23回 ⑩道徳 15回 ⑪特活 4回 ⑫評価 2回 【中学校】①国語 8回 ②書写 14回 ③社会 10回 ④数学 11回 ⑤理科 12回 ⑥音楽 10回 ⑦美術 9回 ⑧保体 10回 ⑨技家 16回 ⑩英語 11回 ⑪道徳 12回 ⑫特活 4回 ⑬中体連 12回 ⑭進路 10回 【小中合同】①生徒指導 13回 ②人権教育 6回 ③情報教育 4回 ④養護 13回 ⑤安全教育 12回 ⑥特別支援教育 13回 ⑦事務 16回 ⑧給食 5回 ⑨図書館教育 11回</p>	<p>【成果】 町内外の学校園の取り組みについて情報収集・情報交換することができた。また、本町を会場とする阪神地区道徳教育研究大会や阪神地区小学校国語教育研究大会には高い評価が寄せられた。</p> <p>【課題】 21年度に本町で開催される兵庫県小学校家庭科教育研究大会及び阪神地区学校図書館教育研究大会・阪神地区中学校英語教育研究大会・阪神地区体育研究大会の成功に向けて、より一層の研究を進めることが求められる。</p>
(再掲) 1-②	ステップアップ「ことばの力」まちづくり事業		

3 豊かな人間性の育成を目指す道徳教育の充実

- 重点目標 ①道徳教育の推進体制の充実を図り、学校教育活動全体で道徳性を養う
 ②道徳の時間等の充実を図り、心に響く道徳教育を推進する
 ③家庭や地域との連携を図って道徳的実践力を高める

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
3-①	各学校における道徳授業研究	道徳の授業研究を深め、教師の指導力向上を図るとともに、就学前教育から中学校までの一貫した道徳教育と、家庭・地域との連携の在り方を研究する。 全小・中学校において、年3回以上の公開研究授業を実施した。	【成果】 就学前から中学校間の情報の共有により、一貫した道徳教育を進めることができています。 【課題】 道徳の時間を中心として学校教育活動全体を通じて指導を進める必要がある。
3-②	環境体験事業	人間形成の基盤が培われる時期にある小学校3年生を対象に、命の営みやつながり、命の大切さを実感し、美しさに感動する豊かな心をはぐくむため、身近な地域の自然をフィールドとして体験型環境学習を実施する。 20年度環境体験事業実施校 猪名川小学校 阿古小学校 楊津小学校 白金小学校 つつじが丘小学校	【成果】 ホタルや河川の調査、学校里山の活用等を通じて、本町の自然環境を生かした環境学習を課題解決的・体験的に実践できた。 【課題】 環境体験事業は平成21年度までに全小学校で実施の予定であり、5校の取り組み方法や成果を全校で共有する機会を持つ。
3-③	ひょうごっこグリーンガーデン推進事業	驚きや感動を通じて生命の不思議さやつながりを体験できるよう、幼稚園や保育所等を中心に公園や自然の中で動物や花木に接するなど自然体験等による環境学習を実施する。 20年度実施園 つつじが丘幼稚園	【成果】 花や野菜作りの共同作業を通じて、協力する気持ちや自然の恵みに対する感謝の気持ちを育むことができた。 【課題】 県事業としては単年度であり、21年度は六瀬幼稚園で実施予定であるが、松尾台幼稚園、つつじが丘幼稚園についても引き続き実施したい。

3-(4)	自然学校推進事業	<p>小学校5年生を対象に、5泊6日の日程で学習の場を豊かな自然の中へ移し、児童が人とふれあい、地域社会への理解を深めるなど、様々な体験活動を通して、心身ともに調和のとれた児童の育成を図る。</p> <p>また、中学校1年生を対象に、スキー教室を実施する。</p> <p>丹波少年自然の家・・猪名川小、楊津小、大島小 白金小、つつじが丘小 県立南但馬自然学校・阿古谷小 民宿(鉢伏 八手高原)・松尾台小学校、3中学校 くプログラム></p> <p>小学校 自然観察、カヌー、野外炊事、クラフト等 中学校 スキー実習</p>	<p>【成果】 様々な体験活動により、児童生徒の自主性や協調性が育っている。また、自然や人とのふれあい体験を通じて思いやりや優しさの気持ちを育むことができている。</p> <p>【課題】 新学習指導要領の中での位置づけと関連して、特色あるプログラムの創意工夫とともに目的・ねらいの意識づけが求められる。</p>
3-(5)	トライやる・ウィーク推進事業	<p>全中学校2年生を対象に、時間的・空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図るため、学校・家庭・地域の三者連携のもと、5日間の勤労生産活動、職場体験活動、文化・芸術創作活動、ボランティア・福祉体験などを体験する。</p> <p>6月2日～ 中谷中学校、六瀬中学校 5月26日～ 猪名川中学校 のべ活動事業所数 97 事業所 指導ボランティア 142人(1日平均)</p>	<p>【成果】 地域や自然の中で様々な体験活動を通して生徒の自主性が身に付き、社会生活上のマナーやルールを学んだ。また、地域の方に中学生と直に触れただけ、中学生への理解が深まった。</p> <p>【課題】 受け入れ事業所の拡大や指導プログラムのマンネリ化を克服するなど、実績を踏まえつつ企画の再構築を図るとともに目的・ねらいの意識づけが必要である。</p>
(再掲) 1-(2)	ステップアップ「ことばの力」まちづくり事業		

4 生涯にわたり運動に親しむ資質・能力の育成と体力づくり

重点目標 ①個に応じた体力・運動能力を高める
 ②学校保健を充実し、生涯健康の基礎を培う
 ③食に関する指導の充実を図る

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
4-①	身体的活動力判定事業	<p>小・中学生の体力・運動能力の向上を目指し、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒の体力テスト(各8種目)を実施する。</p> <p>小学生 概ね全国平均並みであるが、特に「握力」「20mシャトルラン」と「50メートル走」がやや下回る。</p> <p>中学生 概ね全国平均並みであるが、「握力」「ハンドボール投げ」がやや下回る。男女とも「持久力」は全国平均に比べて非常に優れている。</p>	<p>【成果】 継続した事業であることから個人の能力の変化や学校としての傾向が把握できている。このことにより体育指導の工夫改善が進んでいる。</p> <p>【課題】 体育の学習等で「運動プログラム」を継続的に行うこと。</p>
4-②	小学校教員体育実技指導力向上事業	<p>学習指導要領の趣旨を踏まえた理論と具体的な指導方法を学び、子どもたちの運動に親しむ資質や能力を育てるため、中央研修受講者等を講師とする県教育委員会主催事業(阪神南・阪神北・丹波地区合同)に参加する。</p> <p>基本の運動、ボール運動 定員50人に対し本町からの参加者3人</p>	<p>【成果】 参加した教員については、中央での新しい体育の理論や具体的な指導方法を学ぶことができた。</p> <p>【課題】 参加者の所属校に偏りがあり、全ての学校から受講できるよう教員への働きかけが必要である。</p>
4-③	中学校体育研究会	<p>体育実技指導力の向上を目指し、実技研修及び研究授業を実施する。</p> <p>研究授業 中谷中学校「バレーボール」 参加者6人</p>	<p>【成果】 毎年テーマを絞り集中的に研究することにより、町全体として体育指導力が向上している。</p> <p>【課題】 小学校との合同での研究や実技研修も種目によっては、奨励していきたい。</p>

4-(4)	スポーツドクター活用事業	<p>スポーツ障害(傷害)、熱中症の予防等をねらいとして、医師の中学校派遣及びセミナーを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校に年2回ずつ医師を派遣し、各部活動の巡回アドバイスを実施 ・健康スポーツ医学セミナー 参加者120人 <p>「栄養と健康生活」講師：貴田医師 「けがの予防のためのストレッチ」講師：小竹医師</p>	<p>【成果】 実際の練習を見ながらきめ細かな指導が行われ、顧問教師や生徒にとって大いに参考になった。</p> <p>【課題】 医師以外の専門家(トレーナー)等の活用も考えたい。</p>
4-(5)	学校保健事業	<p>学校保健の振興と幼児児童生徒の健康の保持・増進を図ることを目的として、学校保健事業の計画及び運営に関すること、学校保健の調査・研究に関すること、学校保健の普及・啓発に関すること等を協議し実施する。</p> <p>学校保健協議会 4月17日開催 構成 内科医、歯科医、耳鼻科医、眼科医、薬剤師 教職員 計 46人</p>	<p>【成果】 年度当初に協議会を開催することにより、学校保健事業(各種健診、予防接種、環境衛生検査等)の円滑な実施及び課題の明確化を図ることができた。</p> <p>【課題】 学校保健事業に関する医師報酬等について、川西市医師会・歯科医師会の要望に十分応えることができない。</p>
4-(6)	学校給食の実施	<p>(学校給食法)「日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと」「学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと」「食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること」「食糧の生産、配分及び消費について、正しい理解に導くこと」を目的に実施。</p> <p>実施回数 192回 配食数 約 3,700食 給食センター運営委員会 委員 17人 開催 4回</p>	<p>【成果】 栄養職員の研修や衛生管理に力を注ぎ、安全でおいしい給食を提供することができた。</p> <p>【課題】 食材の価格の動向によっては、給食費の見直しも必要である。</p>
4-(7)	食育推進事業	<p>生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の保持増進等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等に取り組む。</p> <p>食育を教育課程に位置づけて、発達段階に応じた食指導を各教科、特別活動、総合的な学習の時間等に実施した。</p> <p>栄養教諭による食の指導 35回</p>	<p>【成果】 校務分掌に食育担当者を位置づけ、推進体制を整備した。また、食に関する指導の全体計画及び年間計画を作成することができた。</p> <p>【課題】 全体計画、年間計画による指導を進める必要がある。</p>

5 人間尊重の生き方の基礎を培う教育の充実

重点目標

- ① 人権教育を推進する体制の充実を図る
- ② 確かな人権意識を育てる
- ③ 人権尊重の学校・園文化を築く
- ④ 指導力の向上に努める

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
5-①	人権感覚を育む指導方法研究推進	<p>県教育委員会の指定（19～20年度）を受け、人権教育で育てたい能力・態度を明確にし、人権感覚を育む効果的な指導方法の研究を行う。</p> <p>研究指定校 中谷中学校 推進委員会 5回 公開授業研究 3回 研修会・講演会 5回 （講師：林家染左、登日綱哲也、多々良誠、園田雅春、辰巴愛香の各氏）</p>	<p>【成果】 多方面からの講師の講話を聞くことにより、教職員の人権意識・人権感覚が高まり、効果的な指導を推進することができた。</p> <p>【課題】 携帯メールによる生徒間のトラブル等、ネットや携帯電話といった人権課題を解決するうえでの新たな問題に対処することが必要である。</p>
5-②	人権教育担当者研修会	<p>各校間の情報交換や講師による講演・指導助言を通じて、人権教育推進について担当者としての力量を高める。</p> <p>講義「互いに高め合うセルフエスティーム」 講師：西宮ライフスキル研究会 大東和子、棚橋厚子 参加者 17人</p>	<p>【成果】 参加・体験型の研修としたことで、実践的な知識・技能を習得することができた。</p> <p>【課題】 研修内容を各学校で生かす取り組みが必要である。</p>
5-③	各学校園における人権（同和）研修	<p>地域、幼児・児童生徒の実態及び発達段階に応じた人権教育を推進するため、各学校園で教職員の研修を計画的に実施する。</p> <p>各校園内研修 年間 10～20回実施 ブロック内合同研修 内容：講義、授業研究等</p>	<p>【成果】 各学校園で指導の充実や年間指導計画の改善について組織的な取り組みができた。</p> <p>【課題】 教職員の人権感覚をさらに高めるための研修内容の工夫が必要である。</p>
(再掲) 1-①	わくわくスクールプラン推進事業		

(再掲) 1-(2)	ステップアップ「ことばの力」まちづく り事業		
(再掲) 3-(2)	環境体験事業		
(再掲) 3-(3)	ひょうごっこグリーンガーデン推進事 業		

6 人間的なふれあいに基づく生徒指導の充実

重点目標 ①組織的な生徒指導体制の充実を図る
 ②教育相談体制の充実を図り、児童生徒の内面理解に努める
 ③家庭や地域、関係機関との連携を密にする

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
6-(1)	教育相談事業	<p>教育研究所において、臨床心理士2名による週3日の面接相談と、職員による平日の電話相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 745件 (面接682件 電話63件) ・主な内容 不登校484、身体・健康204、親子関係58 ・相談者 保護者529、小学生104、中学生56 他 ・相談対象 中学生271、小学生380、幼児75 他 	<p>【成果】 年々相談件数が増加する中、様々な悩みに対応してその改善に寄与することができている。また、相談員とスクールカウンセラー、教職員との連携が進んでいる。</p> <p>【課題】 発達障害に関する相談が増加しており、専門医等の配置を検討する必要がある。</p>
6-(2)	スクールカウンセラー配置事業	<p>心の教育について、高度な専門的知識や経験を有する臨床心理士(県費)を学校に配置し、児童生徒、教職員、保護者のカウンセリングを行うとともに、教職員対象の研修を実施する。</p> <p>配置(拠点)校 中谷中、六瀬中、猪名川中、白金小</p>	<p>【成果】 いじめ等に悩む児童生徒や保護者が、専門的な立場からの具体的な指導・助言を受けることができた。また、教員も専門的な立場からの指導を受けることができ、教職員のカウンセリングの技術向上を図ることができた。</p> <p>【課題】 未配置校には必要に応じて拠点校からスクールカウンセラーを派遣しているが、一人あたり週1日の勤務であり、学校の要望に応えきれない。</p>
6-(3)	適応指導教室「STEPいながわ」	<p>適応指導教室「STEPいながわ」において、不登校児童生徒に対して集団への適応と自立を促し、学力補充や体験活動を行うなどして、学校復帰を支援する。</p> <p>20年度 入室者9人 個別対応5人 20年度 不登校発生率 小学校0.33%(全国0.32) 中学校4.91%(全国2.89%)</p>	<p>【成果】 適応指導教室と学校、保護者との連携が進み、入室者のうち2名が学校復帰できた。また、入室者以外の不登校児童生徒に対する支援にも取り組んだ。</p> <p>【課題】 小中学校の不登校生徒の激増に対応した不登校対策協議会の取り組みの強化が必要である。</p>

6-(4)	猪名川町サポーターチーム会議	<p>いじめ・虐待・非行・不登校等の未然防止、早期対応を図るため、機能的・効果的なサポーターチームを編成し、学校等を支援する。</p> <p>構成 関係学校園教職員、PTA、川西警察、阪神北サポーターセンター、川西子ども家庭センター、県教育委員会学校支援チーム、民生・児童委員、保護司、生活部福祉課、教育委員会学校教育課 等</p> <p>内容 個々の事案に応じてチームを編成し、問題解決にあたる。</p> <p>20年度サポーターを要請した学校 中谷中、六瀬中、つづじが丘幼</p>	<p>【成果】 個々の事案に応じてチームを編成し、専門家の意見を聞くことにより取り組みの充実が図られ、問題解決が図られた。</p> <p>【課題】 関係機関と連携しつつ、問題行動や不登校についての未然防止、早期発見・早期対応の取り組みを充実させることが重要である。</p>
6-(5)	問題を抱える子ども等の自立支援事業 (スクーリングサポーターネットワーク 整備事業)	<p>文部科学省委嘱事業として、小中学校におけるいじめ、暴力行為、児童虐待及び不登校について、未然防止、早期発見・早期対応等の効果的な取り組みについて調査研究を行う。</p> <p>6-(3)適応指導教室を中心とした、学校と連携した不登校への予防と早期対応と、ひきこもりの児童生徒への学力保障の在り方</p> <p>6-(4)いじめ・虐待・非行・不登校等の未然防止、早期対応を図るための機能的・効果的なサポーターチームの在り方</p>	<p>再掲</p> <p>6-(3)</p> <p>6-(4)</p>
6-(6)	猪名川町生徒指導担当者会 川西市・猪名川町生徒指導連絡協議会 学校・警察・センター連絡協議会	<p>各校生徒指導担当者及び関係機関が、生徒指導の状況について情報交換するとともに、校種を越えて生徒指導上の課題について協議する。</p> <p>それぞれ毎月1回開催</p>	<p>【成果】 警察をはじめ関係機関との連携が強化されたとともに、学校相互の情報共有ができた。</p> <p>【課題】 問題行動の減少に向けた連携をさらに強化・深化させ、学校の組織的な動きを促進する必要がある。</p>

7 人間としての在り方・生き方にかかわる進路指導の充実

- 重点目標
- ①組織的、継続的な進路指導体制の充実を図る
 - ②人生観・社会観・職業観を育成する進路指導を行う
 - ③主体的な進路選択ができるよう指導・援助する

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
7-①	進路指導資料「進路の手引き」の作成	<p>中学校を対象に、特別活動や総合的な学習の時間等に活用する進路学習資料を作成し、中学校3年生の全生徒に配布する。</p> <p>資料改訂のための進路指導部会開催 2回</p>	<p>【成果】 選抜制度の変更に伴う内容や資料の見直しを行い、資料の更新・改善を図るとともに、効果的な活用について情報交換を行うことができた。</p> <p>【課題】 新しい選抜制度の理解を深めるため、オープン・ハイスクールへの参加等、高等学校との連携をさらに促進する必要がある。</p>
7-②	進路指導担当者会	<p>各校の進路指導計画や進路状況等の情報を共有し、適切な進路指導の充実を図る。また、伊丹学区他市との連携を図る。</p> <p>開催回数 10回</p>	<p>【成果】 3中学校間で進路に関する様々な情報を共有し、生徒・保護者のニーズに応じた進路指導に努めることができた。</p> <p>【課題】新しい選抜制度の理解をさらに深める必要がある。</p>
7-③	奨学金貸与事業	<p>経済的理由により修学が困難な高校生・大学生等及び援助を必要とする海外留学生に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>貸付件数 奨学金 国立大学 (240千円/年) 1件 入学金 私立高校 (300千円) 3件</p>	<p>【成果】 高等学校及び大学等への進学・修学を支援することができた。</p> <p>【課題】 貸付金の確実な回収を図る必要がある。</p>
(再掲) 3-⑤	トライやる・ウィーク推進事業		

8 個性的・主体的に生きる人間の育成を目指す特別活動の充実

- 重点目標
- ①指導体制の充実を図る
 - ②児童生徒の自主的・実践的な活動を活発にする
 - ③学級活動の充実を図る
 - ④学校行事を精選し、行事の内容を充実する

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
8-(1)	中学校部活動支援事業	各中学校の実状に応じて、専門的技術に関する部活動指導補助員を派遣する。 20年度派遣 中谷中学校 バスケットボール部 1人	【成果】 教員数の減少＝顧問の減少という状況に対応し、中学校部活動の一定の振興と安全確保を図ることができた。 【課題】 部活動は必ず教員を顧問として置かなければならず、補助員を派遣したとしても、小規模校では保護者の要望に応じて部活動を維持・存続することは困難である。
8-(2)	特別活動担当者会	「望ましい集団活動を通して集団の一員としての自覚を深める」等、特別活動の目標を達成するため、学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の在り方について情報交換し、研究する。 開催回数 小学校部会 4回 中学校部会 4回	【成果】 各校の特色ある取り組みや工夫について情報交換することにより、学校行事等の改善につながった。 【課題】 行事の意義を意識した取り組みと評価が必要である。
8-(3)	3中学校合同演奏会 (オータム・ウィンズ・コンサート)	3中学校吹奏楽部が、有志OB・OGとともに文化体育館大ホールで演奏会を催し、平素の練習の成果を発揮する。 20年度 平成20年10月12日 観客数 550人	【成果】 OB・OGの協力や保護者の協力を得ながら平素の練習の成果を発揮することができた。 【課題】 秋の諸行事と重なる時期であり、集客・情宣の工夫が必要となっている。
(再掲)	自然学校推進事業		
3-(4)			
(再掲)	トライやる・ウィーク推進事業		
3-(5)			

9 一人一人を見つめ育てる特別支援教育の充実

重点目標 ①障害の状況に応じた指導や支援の充実に努める
 ②障害の実態に応じた適正な就学指導を推進する
 ③自立や社会参加を見通した進路指導を行う
 ④特別支援教育の理解と啓発を推進する

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
9-①	兵庫教育大学、川西養護学校との連携協約に基づく特別支援教育	川西市立川西養護学校のコーディネートにより、兵庫教育大学大学院特別支援教育コーディネーターコースの大学院生（現職教員）が学校園で実習を行い、学校園の特別支援教育の質の向上を図る。（18年度から） 19・20年度実習校 つつじ幼、榊津小、大島小、松尾台小、六瀬中 20・21年度実習校 松幼、つつじ小、猪名川中	【成果】 兵庫教育大学大学院生の実習により対象となる幼児・児童生徒の適切な支援の在り方を共有できた。 【課題】 教員の主体的な指導力の向上を図るとともに、専門家や関係機関との連携を強める必要がある。
9-②	小・中学校特別支援学級介助員配置事業 幼稚園障害児加配教員の配置	特別支援学級において、障害のある児童生徒の安全を確保するため、生活及び学習の介助を行う介助員を配置する。 また、幼稚園においても、教育の補助を行うための加配教員を配置する。 小・中学校介助員配置数 小学校 5校 8人 中学校 1校 1人 幼稚園加配教員配置数 3園 4人	【成果】 安全な学校園生活を保障するとともに、学習効果を高めることができている。 【課題】 障害が重度重複しており、安全面での課題が年々増大している。
9-③	スクールアシスタント配置事業	通常の学級における、ADHD等により行動面での不安定さや特別な支援が必要な児童及びその児童が在籍する学級への教育的支援を行う。 20年度配置校 全小学校に配置（4名が2校兼務）	【成果】 担任等の教育活動を補助し、家庭との連携が円滑になった。 【課題】 スクールアシスタントの職務内容の共通理解が必要で

9-(4)	巡回相談事業	川西市立川西養護学校の相談員及び町単独で委嘱した巡回相談員が、各学校の要請にもとづき、対象児童生徒の学校生活の状況等を実態把握し、適切な支援の在り方について教職員や保護者の相談に応じる。 20年度相談回数57回	ある。 【成果】 子どもの実態把握にもとづき、様々な相談内容に対して専門家からの適切な助言により、学校と保護者との共通理解が進んだ。 【課題】 平成20年から町単独の巡回相談員1名を委嘱したが相談要請が多いため、相談員の人数を増やす必要がある。
9-(5)	就学指導委員会	心身に障害のある幼児、児童生徒の適正な就学・就園について医療・福祉・教育の専門的立場から審議するための諮問委員会。 構成 医師、臨床心理士、授産施設職員、特別支援学校及び小・中学校教職員、福祉課職員、健康課職員 対象者 就園指導5人 就学指導19人	【成果】 就学指導委員会を早い時期に実施したことにより、適切な就園・就学指導に努めることができた。また、就学説明会を開催することによって保護者の理解が深まった。 【課題】 特別支援教育の趣旨を踏まえた就学指導の在り方を研究する必要がある。
9-(6)	特別支援教育担当者研修会 コーディネーター研修会	学校の特別支援学級担任やコーディネーターを対象に、公開授業や研究協議、講義を行い、実践的指導力の向上を図る。 第1回 公開授業及び研究協議 講義「特別支援学校での取り組みについて」 講師 伊丹市立伊丹養護学校長 橋詰和也氏 参加者37人 第2回 映画「アイムヒア僕はここに」 講演「発達障害の理解と支援」 ～自立と社会参加のために～ 講師：大阪大谷大学准教授 小田浩伸氏 参加者13人 第3回 特別支援教育コーディネーター研修 「兵教大大学院特別支援教育コーディネーターコース 課題実習について」	【成果】 公開授業を中心とした講義や講演による研修により実践的指導力の向上が図れた。 【課題】 多様な障害の状態に対応した研修の計画が困難である。また、学校全体として組織的に取り組む意識の高揚が必要である。

9-(7)	特別支援教育公開講座	<p>参加者 17人 第4回 実践発表 校種別交流「校内委員会及び個別の教育支援計画」 中学校ブロック別交流「移行支援及び今後の連携」 参加者 28人 第5回 公開授業及び研究協議 講義「子どもが通いたくなる学級」 講師：前西宮市立西宮養護学校長 酒井修一郎氏 参加者 30人</p> <p>特別支援教育について、保護者や地域住民の理解・啓発を進めるため、公開講座を開催する。</p> <p>第1回 映画「アイムヒア 僕はここにいる」 講演「発達障害の理解と支援」 ～自立と社会参加のために～ 講師：大阪大谷大学准教授 小田浩伸氏 参加者 150人</p> <p>第2回 シンポジウム「猪名川町の特別支援教育」 ～就学前から中学卒業までの一貫した支援を目指して～ コーディネーター：兵教大大学院教授 宇野宏幸氏 パネリスト：つつ幼横路友紀、つつ小川西真理、猪名中大出光沙子、兵教大大学院客員教授 橋本正巳の各氏</p> <p>講演「特別な支援の必要な子どもたち」 ～家族としての支援、家族への支援～ 講師：(財)ひょうご子どもと家庭福祉財団こども発達支援センター 関口美佐子氏 参加者 160人</p>	<p>【成果】 2年目の公開講座として参加人数も増え、特別支援教育についての保護者や地域住民の理解を広げることができた。</p> <p>【課題】 内容を工夫しながら継続実施したい。</p>
9-(8)	特別支援学級・学校交流会	<p>特別支援学級及び特別支援学校の児童生徒、保護者及び教職員が交流活動を行い、人間関係を深める。</p> <p>宿泊交流会 奥猪名健康の郷 参加者 98人 秋の交流会 社会福祉会館 参加者 155人</p>	<p>【成果】 学校間の交流も図れ、また多くの教員が参加し、寝食を共にすることにより児童生徒理解を深めることができた。</p> <p>【課題】</p>

			児童生徒の送迎をはじめ、安全面での配慮を十分に する必要がある。
(再掲) 1-(7)	就学援助		

10 人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実

重点目標 ①ねらい・内容を明確にし、指導の充実を図る
 ②集団の中で豊かな心情を育み、自立と協同の態度を培う
 ③幼児の成長を促すために、異校種や家庭・地域との連携を深める

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価	価値
10-(1)	幼稚園教育研究会	幼稚園教育の質の向上を図るため、4園の教職員が協同して研究保育や研究協議、研修を行う。 ・研究保育・事後研修 8回 ・研究推進部会等 16回 ・全体研修会 3回	【成果】 研究保育を中心とした実践により幼稚園教育の質の向上を図ることができた。 【課題】 次年度完全実施となる幼稚園教育要領に基づいた指導内容の整理が必要である。	
10-(2)	幼稚園教員実技研修	全幼稚園教員を対象として、実践的指導力を向上させるための研修を実施する。 8月20日開催 講話及び実技「保護者との対話を豊かに展開するため」 指導講師：元芦屋市立幼稚園長 北野順子氏 参加者 46人	【成果】 参加・体験型の研修であり、保護者対応についての理解が深まった。 【課題】 今後も教職員等の現場のニーズに対応する研修テーマと指導者の選定に努めることが大切である。	
10-(3)	子育て支援事業	各園で未就園児とその保護者を対象とした園庭・園舎開放等を実施し、園児の健やかな成長を図るとともに、未就園児の保護者に対する子育てのアドバイスを実施する。 20年度 猪名川幼稚園 4回 参加者のべ 69組 松尾台幼稚園 10回 参加者のべ 60組 六瀬幼稚園 18回 参加者のべ 190組 つつじが丘幼稚園 7回 参加者のべ 316組	【成果】 未就園児とその保護者に幼稚園を知っていただくよい機会になるとともに、保護者同士のネットワークづくりや子育ての支援ができた。 【課題】 幼稚園と子育て支援センターとの連携を強化して、支援の内容等を拡充していく必要がある。	

10-(4)	幼・保人事交流 (体験研修)	<p>就学前教育の質の向上をねらいとして、平成18年度から3年計画で、町立幼稚園教諭と町立保育園保育士が相互に2週間の体験研修を行う。</p> <p>20年度 幼稚園から保育所へ 教諭3人 保育所から幼稚園へ 保育士3人</p>	<p>【成果】 交流協議会(保育園長、幼稚園長、福祉課、学校教育課)を開催し、事前・事後の研修を綿密に行うことで、研修目的と研修課題を明確にすることができた。</p> <p>【課題】 互いのよさや研修成果を在籍園で活かすため、受講者の報告を受けて協議する園内研修の充実が必要である。</p>
10-(5)	私立幼稚園就園奨励費補助事業	<p>町在住で、私立幼稚園に在園している3歳児、4歳児及び5歳児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の普及・充実に資するため、私立幼稚園の設置者に対して就園奨励費補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 344人(3・4・5歳児) ・対象園 11園 	<p>【成果】 私立幼稚園就園児の保護者の経済的負担を軽減することができ、幼児教育の普及に寄与した。</p> <p>【課題】 町単独補助の在り方について、近隣他市町の状況を研究しながら検討する必要がある。</p>

11-1 安全教育の推進

- 重点目標 ①危険を回避し自らを守る能力を高める
②学校安全を徹底し、生命尊重の精神を養う

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価	価値
11-1-(1)	児童安全対策事業（CAP講習会）	子ども自身の危機回避能力を高めるための安全対策事業として、全小学校4年生を対象に、アメリカで開発された子どもへの暴力防止プログラムである「CAP」講習会を開催する。 20年度全小学校で開催	【成果】 具体的な指導プログラムの内容であるため子どもたちにもわかりやすく子ども自身の危機回避能力が高まった。 【課題】 学校がPTAと協力して他学年でも実施している例があるが、多くは予算の捻出に苦慮しており、支援策を検討する必要がある。	
11-1-(2)	防犯ブザーの貸与	登下校時の子どもたちの安全対策として、全児童生徒に防犯ブザーを貸与する。 20年度防犯ブザー携行率（2週間に1回所持行動調査） 小学校平均95.2% 中学校平均94.7%	【成果】 児童生徒の防犯意識の向上が図られるとともに、「防犯ブザー携行のまち」として、犯罪等の抑止効果がある。 【課題】 児童生徒の防犯意識と携行率とを高めるために、家庭との共通理解及びさらなる連携が必要である。	
11-1-(3)	学校園防犯訓練	警察等の関係機関の指導のもと、学校園への不審者侵入を想定して教職員の対応訓練を実施する。 各校園年1回実施（猪名川中学校ブロックは幼・小・中合同実施）	【成果】 継続した取り組みによって学校園としての組織的な対応能力が高まった。 【課題】 特に小学校においては、不審者侵入時の児童の避難方法を含めた訓練も考える必要がある。	

11-2 環境教育の推進

重点目標 ①環境問題への興味や関心を高め、理解を深める
 ②地域と連携し、よりよい環境の創造に向けた実践力を養う

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価	価値
(再掲) 3-(2)	環境体験事業			
(再掲) 3-(3)	ひょうごっこグリーンガーデン推進事業			

11-3 福祉教育の推進

重点目標 ①福祉の心を育て、理解を深める
 ②福祉体験活動の充実を図る

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価	価値
(再掲) 3-(5)	トライやる・ウィーク			

11-4 国際理解教育の推進

- 重点目標 ①異文化理解を深める指導の充実を図る
②日本の文化・伝統を尊重する態度を育てる

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
11-4-(1)	国旗・国歌の意義の理解推進	児童生徒が、将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくために、国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てることについて校図長を指導する。	【成果】 すべての学校の入学・入園式及び卒業・卒園式で、国旗掲揚が行われた。(国歌斉唱は小・中学校のみ) 【課題】 国旗・国歌の意義について理解を深め尊重する態度を養うため、さらなる指導が必要である。
11-4-(2)	中学生姉妹都市派遣事業	姉妹都市であるオーストラリア・バララット市に中学生12名及び引率教員2名を派遣する。 20年度派遣(16回目) 派遣期間 平成20年8月15日～25日(11日間) 派遣生徒 中学2年生12名 引率教員 中学校長1名 小学校教員1名 事前・事後研修 17回	【成果】 現地の学校や市民との交流活動を通じて友好を深めるとともに、両市町の歴史や文化について理解を深め合うことができた。 【課題】 派遣の成果を他の生徒及び将来に向けて広げていくための具体的な取り組みが必要である。
11-4-(3)	小学校英語活動推進事業	拠点校において、ALTや地域人材と連携して国際理解教育・英語活動の教材や指導方法の開発等を行い、町内の小学校に発信する。 19・20年度拠点校 つつじが丘小学校 小学校国際理解教育推進モデル事業 英語・国際理解教育拠点校実践発表会 「英語に親しみ、国際社会に生きる表現力豊かな子どもを育成」 参加者 33人	【成果】 2年間の研究成果を発表するとともに年間カリキュラムの作成やALT・地域人材の活用について成果をあげた。 【課題】 研究成果を各小学校に発信するとともに校長会研究組織として、国際理解教育・英語活動担当者会の設置が必要である。
(再掲) 2-(2)	英語指導助手派遣事業		

11-5 防災教育の推進

- 重点目標 ①防災教育の充実を図る
②防災体制の充実を図る

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
11-5(1)	避難所開設連絡会議	<p>災害時に避難所となる学校の教職員と町の防災担当課及び教育委員会が、円滑な避難所開設・運営について協議する。</p> <p>開催 6月 出席者 教頭、総務課、学校教育課</p>	<p>【成果】 学校と関係機関が連携することによって避難所の開設・運営についての意識を高めることができた。</p> <p>【課題】 管理職だけでなく、防災担当教員の参加も必要であるとともに、校内研修で避難所開設時のシミュレーションが必要である。 一方、災害時におけるトイレ機能の確保、電気、水、ガス、電話回線等のライフラインの確保等、避難所としての学校施設の防災機能向上のための具体的な対策を検討する必要がある。</p>
11-5(2)	普通救命講習参加	<p>学校園教職員が、消防本部が実施する夏季休業中等の普通救命講習に計画的に参加し、心肺蘇生法、AED研修等を受講する。(19年度から3年間で全員受講) 20年度受講者 67人</p>	<p>【成果】 命の尊さや健康・安全に関する意識を高め、救命手当を実行できる能力を身につけることで、安全・安心な学校づくりを進めることができた。</p> <p>【課題】 全教職員が受講できるよう今後も計画的に実施するとともに、4年目以降の受講についても消防本部と連携して計画的に進めていく必要がある。</p>

11-6 情報教育の推進

重点目標 ①教職員の情報モラル意識を高め指導の充実を図る
②情報機器を効果的に活用する

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価	価値
11-6-(1)	教育用コンピュータ整備・活用事業	学校教育の情報化を推進し、児童生徒の「情報活用能力」の育成と情報活用能力育成のためのICT環境整備、学習・指導用に活用できる各種コンテンツやリンク集の充実など、学校のICT学習環境を整備して活用を促進する。 年間のコンピュータ活用時間数（学級あたり平均） 小学校 12時間 中学校 12時間	【成果】 児童1人に1台、生徒1人に1台のコンピュータを整備しているが、現環境下での児童生徒のICT活用能力は確実に向上している。 【課題】 今後、県下で唯一未整備である校内LANの整備に取り組むことが急務である。	
11-6-(2)	ICT活用指導力向上研修	教員の「ICTを活用した指導力の向上」を図るため、教員のICTを活用した指導力向上を図る研修を実施する。 計4回実施 参加者のべ37人 内容 「ICTの授業での活かし方」「ホームページ作成」等	【成果】 情報教育担当者及び管理職に応じた研修内容であり、指導力が向上しており、研修成果を活かした授業、校内研修でのプレゼンテーション、学校・学級通信の発行などが見られる。 【課題】 今後、研修はもとより、校務用PCの配布により、教員の活用能力の向上を図ることが必要である。	
11-6-(3)	情報教育指導補助員派遣事業	児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータを適切に活用する学習活動を充実させるため、コンピュータを活用した授業における補助的な指導を行う補助員を派遣する。 派遣日数 各校年間10日～15日	【成果】 コンピュータを活用した授業においてそれぞれの学年に応じた内容を示し、有効な支援をすることができた。 【課題】 補助員が有効に機能するために、教員の主体的に授業を創造する意欲と指導力の向上が必要である。	

12 教職員の実践的指導力の向上

<p>重点目標</p> <p>①校園内研修の充実を図る ②豊かな人間性を求めて修養に努める ③実践的指導力の向上に努める ④教えるプロとして資質向上に努める</p>
--

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
12-①	教職員人事・服務監督	<p>学校のニーズに対応する適正で迅速な人事配置を行うとともに、教職員の服務規律の確保と綱紀の肅正を指導する。</p> <p>新規採用教員（初任者）12人 始業式段階での学級担任不在状況 なし 非達行為1件（懲戒処分あり、退職） 体罰1件（懲戒処分なし） 交通事故3件（懲戒処分なし）</p>	<p>【成果】 服務規律の確保と綱紀の肅正については、校園長会で指導に加え、その都度新聞報道等の事例を示すことにより、服務の適正化を図っている。</p> <p>【課題】 自家用車通勤が多く、比例して交通事故が多く発生しているため、交通事故防止の指導を強化する必要がある。 保護者、住民から信頼される服務規律の確保についても、さらに徹底する必要がある。 年度末から年度当初にかけて臨時講師の確保及び任用事務が困難かつ煩雑であるのに加え、年度途中の病気休暇等による代替の確保は極めて困難である。大量退職・大量採用の時代を迎え、この傾向は今後も強まること予想されることから、阪神各市町及び県教委を含めた対応策が必要である。</p>
12-②	研究推進担当者研修会	<p>各学校園の研究推進担当者を対象に、それぞれの研究内容や研究方法を情報交換し、自校園の研究推進の改善に資する。</p> <p>第1回 今年度の研究計画について 第2回 今年度の研究成果と課題について 指導助言：教育研究所長</p>	<p>【成果】 他校の研究内容や研究方法を情報交換することにより、自校の校園内研修の工夫・改善、充実につながった。</p> <p>【課題】 他校の研究内容・研究方法を生かす取り組みが必要である。</p>

12- (3)	教職員研修の実施	<p>教職員としての使命感と高い倫理観を持つとともに、豊かな人間性の涵養に努め、専門性と実践的指導力の向上や社会の変化に対応した教育観を培うため、ライフステージに対応した研修や職務に応じた研修を実施する。</p> <p>経験に応じた研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任教員研修会 3回 対象者 12人 ・ 3年未満経験教員研修会 2回 対象者 7人 ・ 5年目経験教員研修会 2回 対象者 1人 ・ 10年経験教員研修会 3回 対象者 3人 ・ 15年以上経験教員研修会 3回 延べ53人 <p>担当者（職務）研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主幹教諭研修会 2回 対象者 8人 ・ 教務担当者研修会 2回 対象者 10人 ・ (再掲) 1-(6) 学校図書館研究会 2-(2) 英語科教員 ALT 活用研修会 2-(5) 図書館教育担当者研修会 4-(4) 健康スポーツ医学セミナー 5-(2) 人権教育担当者研修会 9-(6) 特別支援教育担当者研修会・同コーナーネーター研修会 10-(2) 幼稚園教員実技研修会 10-(4) 幼・保人事交流 (体験研修) 11-6-(2) ICT 活用指導力向上研修 12-(2) 研究推進担当者研修会 	<p>【成果】</p> <p>経験や職務の内容に応じた参加型・体験型研修を多く採り入れることにより、日々の教育活動にすぐに活かせる知識・技能を身につけることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>新任教員及び若手教職員の育成と教職員全体の資質、指導力の向上が常に求められている。保護者や地域住民の期待に応える使命感、豊かな人間性、専門性、実践的指導力を向上させるため、教職員のニーズを的確に把握しながらさらに研修の充実を図る必要がある。</p>
12- (4)	教職員人事評価・育成システム	<p>平成18年度に導入された「教職員人事評価・育成システム（試行）」を活用し、教職員の教育活動への取り組み状況について指導助言し、能力開発と人材育成を行う。</p> <p>校長評価…目標管理</p> <p>(1次評価者：教育支援室長 2次評価者：教育長)</p> <p>その他教職員…重点目標設定、面談重視の評価・育成</p> <p>教頭 (1次評価者：校長 2次評価者：教育長)</p> <p>教頭以外 (1次評価者：教頭 2次評価者：校長)</p>	<p>【成果】</p> <p>教職員人事評価・育成システムの有効な活用によって教職員の能力開発と人材の育成が図られた。</p> <p>【課題】</p> <p>校長が行う絶対評価について、基準が不明確な場合があり、客観性・公平性を保つための評価者研修が必要である。</p>

13 その他事業

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
13-(1)	留守家庭児童育成室事業	<p>小学校低学年（特別支援学級在籍の場合は6年生まで）に在籍する児童で、保護者の就労等により昼間家庭において保育を受けられない児童の健全育成を図る。</p> <p>20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 7小学校で開設 ・在所児童 170人（21年3月現在） ・特別延長（5名以上の希望で実施） 猪名川小、松尾台小、白金小、つつじが丘小 <p>（課業日 18:00～19:00 長期休業日 7:00～8:00 及び 18:00～19:00）</p>	<p>【成果】 委託によって指導員の安定供給が可能となり、対象の児童に遊びや生活の場を提供することができ、放課後や長期休業中における子どもたちの安全と健全育成を図ることができた。</p> <p>【課題】 利用児童数は今後も増加していく傾向があり、学校によっては利用施設の確保が困難になる状況も想定され、対応策を検討する必要がある。</p>

II. 生涯教育

重点課題

- 公民館・図書館など学習活動への支援の充実を図る。
- 地域文化・スポーツ活動の推進を図る。
- 青少年健全育成の推進を図る。

1 自発的な学習活動の支援
1-1 公民館活動の充実

重点目標 ①生涯学習活動の充実を図る
②指導者の発掘とグループ活動の支援を図る

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価	価																								
1-1-①	学習機会の提供	<p>住民の多様な学習ニーズの把握に努め、趣味や生きがい、キャリアアップのための学習など、自らの充実や生活の向上のために各種講座を開催し、特に現代的課題である国際化・情報化・少子高齢化やボランティア活動などに関する「公民館講座」等を積極的に実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>回数</th> <th>参加者のべ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙作り教室</td> <td>2</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>初心者のためのパソコン広場</td> <td>10</td> <td>169人</td> </tr> <tr> <td>ネイチャークラフト工房</td> <td>3</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>時事問題セミナー</td> <td>4</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>家庭で育む・地域で育つセミナー</td> <td>2</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>料理教室</td> <td>2</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション講座</td> <td>2</td> <td>44人</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	回数	参加者のべ人数	広報紙作り教室	2	56人	初心者のためのパソコン広場	10	169人	ネイチャークラフト工房	3	25人	時事問題セミナー	4	120人	家庭で育む・地域で育つセミナー	2	56人	料理教室	2	35人	コミュニケーション講座	2	44人	<p>【成果】生活や地域に密着したテーマについて、住民の理解を深め、課題解決に向けてのきっかけづくりとすることができた。</p> <p>【課題】学習ニーズの把握とタイムリーな講座企画が必要である。</p>	
講座名	回数	参加者のべ人数																										
広報紙作り教室	2	56人																										
初心者のためのパソコン広場	10	169人																										
ネイチャークラフト工房	3	25人																										
時事問題セミナー	4	120人																										
家庭で育む・地域で育つセミナー	2	56人																										
料理教室	2	35人																										
コミュニケーション講座	2	44人																										
1-1-②	生涯学習カレッジの実施	<p>町民の多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」において、専門的な学習の場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Aコース「猪名川学」 回数15回・参加員42人（のべ534人） ・Bコース「自然と環境」 回数15回・参加員27人（のべ325人） 	<p>【成果】社会的にタイムリーな講座を企画し、住民の学習ニーズに的確に応えることができ、仲間づくりができた。</p> <p>【課題】さらなる学習ニーズの把握に努め、魅力あるコースを模索していく必要がある。</p>																									
1-1-③	公民館情報の提供	<p>広報いながわに掲載するほか、「公民館だより」を発行し、ポスター・チラシを作成し住民に広く公民館の情報を提供する。</p>	<p>【成果】情報の受け手に偏りはあるが、登録グループを核に拡大することができた。</p> <p>【課題】公民館利用者層の拡大が必要である。</p>																									

1-1-(4)	指導者の発掘・人材育成	公民館登録グループや個人も含めて優れた知識を有する人材を広く求め、講師としての活用に努める。	<p>【成果】 講師として能力活用を場を提供することにより、更なる人材育成へとつながった。</p> <p>【課題】 公民館登録グループや個人の中からの人材発掘ルートの拡大に努める必要がある。</p>
1-1-(5)	公民館登録グループの育成	<p>自主的な公民館登録グループを育成し、文化の振興に努める。</p> <p>・公民館登録 57グループ</p>	<p>【成果】 各グループが自主的な活動ができた。</p> <p>【課題】 グループ活動の会場提供に限りがある。</p>
1-1-(6)	公民館登録グループの活動支援	<p>公民館登録グループの活動発表の場として「公民館フェスタ」の開催を支援し、学習することの喜びを共感する仲間づくりの場を提供する。</p> <p>・平成21年2月22日（日）参加者約700人</p>	<p>【成果】 各グループが日頃の活動の成果を発表することができ、共感する仲間をつくることできた。</p> <p>【課題】 登録グループのフェスタ実行委員会への積極的な参画が必要である。</p>

1-2 図書館活動の充実

重点目標 ①生涯学習情報の充実を図る
②図書館サービスの充実を図る

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価	価値
1-2-(1)	図書館資料の充実	住民の読書意欲に応えるため、図書・視聴覚資料の他、雑誌・地図等を購入する。また、猪名川町及び周辺地域の郷土資料については、購入・寄贈等によって積極的な収集に努める。 ・20年度 購入冊数：10,453点（雑誌・紙芝居は除く） 蔵書冊数：299,509点（雑誌・紙芝居は除く） 貸出冊数：735,085点（個人） 貸出人数：147,079人（個人） 人口一人当たりの蔵書冊数：9.2点	【成果】 住民の幅広い要求に、新刊本・リクエスト本等を提供し応えた。 【課題】 子供読書の推進や、乳児向け絵本の冊数補充を進めると共に、より住民のニーズに沿った蔵書構成に努める必要がある。	
1-2-(2)	レファレンス（調査相談）サービス	各種問合せ・照会について、図書館や他の専門機関の資料などを利用し、住民の生活上や個人的調査研究での質問に対応する。	【成果】 住民の幅広い知的要求に対応し、更なる学習意欲の向上を図った。 【課題】 気軽に相談しやすい雰囲気や大切にし、利用者の質問に的確かつ迅速に対応するため、より一層職員の見聞調査の技術向上に努める必要がある。	
1-2-(3)	日生図書館・移動図書館の運営	図書館への距離による格差をなくするため、町内全域サービスとして、日生図書館・移動図書館運営を行う。 日生図書館貸出 8,994人 25,106冊 移動図書館 1,021人 4,431冊	【成果】 図書館から遠距離のために利用困難な利用者に対して資料提供を行い、要望に応えることができた。 日生図書館については、利用者のニーズに沿って蔵書構成を見直し、本の配置を工夫するなど、より利用しやすい環境を整えた。 【課題】 今後も、利用実態に即したきめ細かい対応の継続が必要である。	

1-2-(4)	情報提供・発信事業	<p>・時事・季節等に即したテーマでの本の紹介・展示(一般・児童)</p> <p>・新着図書案内(月1回)、図書館報「しずく通信」(年6回)の発行</p> <p>・図書館ホームページによる情報発信</p> <p>・インターネット閲覧端末の設置</p>	<p>【成果】 図書館行事や資料情報のPRを行うことで、利用の増加につながった。また、インターネット閲覧端末の設置により、利用者の調査研究に役立てることができた。</p> <p>【課題】 提供する情報内容を拡充することで、更なる利用者のニーズに応える必要がある。</p>
1-2-(5)	冊子『はじめてのえほん』の配布	<p>ボランティアグループと連携し、保健センターでの3ヶ月検診の際に、図書館で作成した乳児向け絵本の紹介冊子を配布する。</p> <p>・20年度配布実績 227冊</p>	<p>【成果】 次世代育成のため、乳幼児から本と出会う機会作りを行った。</p> <p>【課題】 継続実施していく中で、冊子改訂を行い、情報内容を充実させる必要がある。</p>
1-2-(6)	子ども向け行事の開催	<p>図書館主催のゆめっこ劇場をはじめ、ボランティアグループと連携し各種子ども向け行事を行う。</p> <p>・ゆめっこ劇場 ・おはなしおはなし ・絵本の時間 ・本の森たんけん隊 等</p>	<p>【成果】 児童や保護者の図書館利用を促進した。</p> <p>【課題】 各グループとの一層の連携を図り、積極的にPRを行う必要がある。</p>
1-2-(7)	障害のある人等へのサービス	<p>・活字による読書が困難な人に向け、録音図書、字幕付きビデオ等を収集し、提供を行う。</p> <p>・高齢などの理由から活字を読むことが困難な利用者に対して、大活字本を収集し提供を行う。</p>	<p>【成果】 読書相談の対応を行いながら利用者の資料要望に応えることができた。また、だれもが利用しやすい図書館の整備に努めることができた。</p> <p>【課題】 関連機関等と連携し、さらなるPRおよびサービスの充実に努める必要がある。</p>
1-2-(8)	町内小・中学校・幼稚園・保育園との連携	<p>学校と連携し、町内小学校の社会見学会学対応や、トライやる受入、学校への団体貸出等を行う。</p> <p>・見学 小学校4回 のべ156人 ・トライやる 中谷中2人、猪名川中2人 川西養護学校1人 ・教職員職場実習：小・中学校各2人 ・学校関係への団体貸出 貸出件数 346件 貸出冊数 4,521冊</p>	<p>【成果】 学校・学級・各団等の現場のニーズに即した資料の提供を行うことができた。また、児童が本とふれあい読書を体験することで、児童の図書館利用のきっかけをつくることができた。</p> <p>【課題】 学校との連携を密にし、効果的な支援に努める必要がある。</p>

1-2(9)	相互貸借事業	<p>メールカーの巡回(週1回)等により阪神7市の公共図書館や県下の図書館をはじめ、全国の図書館と資料の相互貸借を行う。</p> <p>・借受1,042冊、貸出940冊</p>	<p>【成果】 インターネットでの情報収集や、巡回車を運行させることで他の図書館と連携をとり、自館にない資料も提供でき、住民の幅広い読書要求に対応できた。 インターネットなどからの情報により、広域利用の促進につながった。</p> <p>【課題】 各図書館とさらに連携を深める必要がある。</p>
1-2(10)	阪神広域利用事業	<p>阪神7市1町の公共図書館と連携し、住民の相互利用を行う。</p> <p>・阪神7市1町広域利用登録者数(町人口32,581) 当館登録者数38,953人、内猪名川町在住15,584人 川西市21,565人、宝塚市1,143人、 三田市179人、伊丹市206人、 西宮市84人、尼崎市106人、 芦屋市10人、(その他76人) ・登録率(登録者÷人口)※人口:32,581人 全体119.6%、猪名川町在住47.8% ・貸出密度(貸出冊数÷人口) 全体22.6点、猪名川町在住8.7点</p>	<p>【成果】 7市の図書館との連携により、阪神間広域全体としての図書館の利用促進につながった。</p> <p>【課題】 他市町住民が全登録者数の約6割という現状を踏まえ、住民の登録・利用促進のため更なるPRが必要である。</p>

2 地域文化の振興

重点目標 ①文化財保護を推進する
②芸術、文化の振興を図る

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価	価
2-(1)	多田銀銅山遺跡詳細分布調査	<p>多田銀銅山遺跡において、平成20年度から平成22年度までの3ヵ年事業として国庫補助金を投入し、詳細分布調査のより一層の進捗を図った。今年度については田原口番所の候補地を踏査した。</p> <p>・現地調査 実施51日、確認遺構数90箇所</p>	<p>【成果】 絵図の再検証を行った上で更なる現地を踏査を進め、基礎データを収集することにより、新たな番号所跡候補地を確認するなど、今後の保存と活用を図るための現状把握が進んだ。</p> <p>【課題】 地区全体の詳細分布調査を実施し、絵図や古文書に記載されている施設の特定など、遺跡の分布状況を明らかにする必要がある。 特に番号所跡については、数箇所の候補地が確認されているため、状況把握を進めた上での絞り込みを行う必要がある。 最終年度(22年度)には、調査成果をまとめた報告書を作成し、埋蔵文化財包蔵地図の変更およびGISを活用した遺跡分布地図を作成する必要がある。</p>	
2-(2)	ふるさと館事業	<p>ふるさと館において、郷土資料や町の文化財の特別展示や、歴史講座・伝統講座等を開催する。</p> <p><年間6講座 参加者466人></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども講座 「カブトムシを飼ってみよう」 18組49人 ・歴史講座 「猪名川の民話・伝承と歴史」 2回77人 ・自然講座 「藍染め講習会」 30人 ・伝統講座 「しめ縄づくり講習会」(4回) 延べ124人 ・歴史講座 「酒吞童子の原像」 47人 ・古文書講座 (17回) 延べ139人 	<p>【成果】 郷土資料の紹介や、特別展示、歴史講座等の実施によって、住民が町の歴史や文化に対する理解を深める機会を提供することができた。</p> <p>【課題】 参加者を更に増やし、町内の文化財や年中行事などを住民が知る機会を増やすため、講座内容とPRの更なる充実を図る必要がある。</p>	

2-(3)	多田銀銅山悠久の館事業	<p>平成19年4月より開館した多田銀銅山悠久の館において、多田銀銅山の歴史的文化的遺産の保存と展示を通じて町内外への情報発信を行う。</p> <p>・年間来館者数 15,406人</p>	<p>【成果】 町内外の来館者に、多田銀銅山を通じて猪名川町の歴史・文化に対し興味を持ち認識を深めるきっかけをつくることで、文化財の保存活用に対しての意識付けを行うことができた。</p> <p>【課題】 悠久の館を拠点とした、多田銀銅山遺跡を活用した文化財の保存・活用の啓発を進めるため、施設内の展示替え等を積極的に行う必要がある。</p>
2-(4)	文化財の保護・助成	<p>町内の文化財を将来に継承するため、町内所在指定文化財管理助成を行う。</p> <p>・町内所在指定・登録文化財 31件</p> <p><国指定> (1件) ・戸隠神社本殿</p> <p><国登録> (2件) ・静思館(旧富田家住宅) ・仁部家住宅</p> <p><県指定> (10件) ①石造燈籠(天澤寺) ②枋原八幡神社本殿 ③杉生八坂神社本殿 ④ネズ(ムロ)の大木 ⑤モッコクの大木 ⑥木喰仏(東光寺 14軀) ⑦木喰仏(毘沙門堂 7軀) ⑧木喰仏(天乳寺 3軀) ⑨木喰仏(個人所蔵各 1軀)</p> <p><町指定> (18件) ①薬師如来仏(東光寺) ②聖観世音菩薩像(東光寺) ③地藏菩薩像(東光寺) ④木喰上人真筆(5点) ⑤薬師如来仏像(成仏寺) ⑥観世音菩薩像(了秀庵) ⑦庭園 ⑧宝篋印塔(東光寺) ⑨銀山行政絵図面 ⑩奉行高札(2枚) ⑪⑫ヒダリマキガヤ(3件・個人所有、計18本) ⑬杉生西畑の練り込み ⑭ムクノキ(1本) ⑮モミ(1本) ⑯柏原の練り込み ⑰多田銀銅山代官所跡遺跡</p>	<p>【成果】 町内に所在する有形・無形文化財の保護、所有者に対する意識の向上に努めることができた。</p> <p>【課題】 現在指定されている文化財以外にも、重要な文化財については新たに指定等を行い、保護していく必要がある。また、「柏原の練り込み」など長期間実施できないものなどの取り扱いについて、地元の意向を踏まえた方向付けを行う必要がある。</p>

2-(5)	文化財の保護・広報	町内の文化財を紹介するためのイベント等を開催し、文化財の保護・活用のための広報を行う。 ・「猪名川歴史まつり」 平成20年6月21日(土) 参加者約350人 講演会『まんがでみる猪名川の歴史』 参加者100人	【成果】 まつりの開催を通じて文化財の保護・活用を推進するとともに、関連団体と連携を密にして事業展開を行うことにより、団体の活動支援につながった。 【課題】 郷土の優れた歴史・文化財を幅広い世代に紹介し、保護・活用の啓発、地域文化・伝統の継承を推進していく必要がある。
2-(6)	文化体育館自主事業	町民の文化向上のため映画・コンサート等を中心に舞台鑑賞公演を実施する。 定番のアニメ映画、お笑いバラエティショー等に加え、団塊の世代前後の年代の方々を対象に青春時代にタイムスリップしていただける青春歌謡同窓会コンサートを実施した。 ・内訳 アニメ映画 666人 ミッドスマイルコンサート 441人 新垣勉コンサート 412人 青春歌謡同窓会コンサート 737人 お笑いバラエティショー 888人 文化協会共同事業(2事業) 648人 ほたるのタベコンサート 850人 たそがれコンサート 500人 スポーツイベント 140人 合計 10事業 延べ5,282人参加	【成果】 町民が文化・スポーツに触れる機会の提供に努めた。 【課題】 収益率55%について、その向上を図るためのイベント企画に取り組み、町民に対するPRの充実に努め、さらなる集客率の増加に努める必要がある。
2-(7)	文化芸術関係団体育成事業	例年実施している文化協会共同事業を、自主的活動の支援・団体育成を目的とし、コンサート「歌でつづる3つの世界」と講演会「音楽人生深い話」の2事業を実施した。	【成果】 共同事業の実施を通じ、文化協会との連携を深めるとともに団体育成に努めた。 【課題】 文化芸術関係団体の育成のため、文化協会との連携を強化し、団体活動に対するさらなる支援を行うことが重要である。

2-(8)	猪名川町美術展 (町展)	<p>生涯にわたり芸術を愛する心を養い、感性を高め豊かな心の育成を図ることを目的とし、「町展」を開催する。</p> <p>第7回「町展」 平成20年9月17日～21日 応募257点、入選140点、来場者数約1,310人</p>	<p>【成果】 日頃の芸術活動の発表の場を提供することで、住民の創造活動の振興に寄与した。</p> <p>【課題】 今後においては、関係各種団体による実行委員会の立ち上げを呼びかけ、自ら企画、運営等を行うことにより団体育成を図るとともに、芸術・文化の発展を図る。</p>
2-(9)	文化体育館施設設備の向上	<p>平成3年に開館してから長期使用等により経年劣化した空調用冷却水ポンプの取替え修理や、大ホール用フロアシートを購入し、施設・設備の整備を行った。</p>	<p>【成果】 空調用冷却水ポンプの取替え等設備の修繕を実施するとともに、大ホール用フロアシートを購入し施設・設備の整備を行い、利用者の快適性の維持向上に努めた。</p> <p>【課題】 常に施設・設備の点検を実施し、町民の方に安全で楽しく利用しやすい施設を目指す。</p>

3 生涯スポーツの推進

重点目標 ①家庭や地域に根ざしたスポーツ活動の定着を図る ②共に楽しむ活動を展開する ③指導者の養成と資質の向上を図る ④施設設備の充実を図る
--

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
3-①	トレニング機器等による健康の維持・増進	スポーツセンターに体力、年齢等に応じたトレニング機器等を設置するとともに、利用者がより適切な運動ができるよう、専門のインストラクターを配置して、健康の維持・増進に努める。 月間利用者数 4月 833人、5月 956人、6月 969人、7月 1,006人、 8月 839人、9月 865人、10月 874人、11月 844人、 12月 640人、1月 830人、2月 806人、3月 833人、 合計 10,295人、月平均 857人 新規登録者数 301人（登録者数合計 5,609人） 利用者数前年度伸び率 95.87%	【成果】 油圧マシンに有酸素性のエクササイズと抵抗負荷トレニングを組み合わせ、健常者はもとより、高齢者、女性や低体力者まで幅広い年齢層から好評を得ており、利用者の増加に努めた。 また、利用者の体力づくり・健康づくりのために、体力測定の定期的実施や支援プログラムを提供し、利用者ニーズに応えることができた。 【課題】 今後、指定管理者制度を導入することで、住民の健康増進意欲の向上やトレニング施設の充実を図ることが必要である。
3-②	体育大会・地域スポーツのつどいの開催	小学校区を単位とした体育大会や地域スポーツのつどいの開催など、地域の特性を生かした魅力ある誰もが参加しやすい大会づくりを支援する。 <小学校区を単位とした体育大会> 7校区で各1回開催 <地域スポーツのつどい> 7校区で各1回開催	【成果】 住民の健康意識や異世代交流の深まりや増進に寄与することができた。 【課題】 住民が、スポーツを通じて健康づくりに関心を持てるよう、各校区の体育指導委員や各自治会のスポーツ委員を中心として、多くの住民が参加できるスポーツ事業を支援していく必要がある。

3-(3)	地域スポーツクラブ21の運営支援	<p>小学校区単位のスポーツクラブ21(会員制)での活動を通じて、地域コミュニティづくりや青少年の健全育成を推進し、子どもから高齢者まで誰もが多種目のスポーツをいつでも体験できるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流大会参加者数 100人 ・ クラブ数 7クラブ 	<p>【成果】 定期的なクラブでの活動や、交流大会の開催などにより、体力・健康・仲間づくりや地域の交流の深まりや増進に寄与することができた。</p> <p>【課題】 更なるクラブの発展と目的達成のため、会員数の増進に向けた取り組みを行う必要がある。 また、クラブマネージャーの育成により、継続的で安定した運営と、地域における指導者の確保が必要である。</p>
3-(4)	猪名川町B&G海洋センターの利用促進(指定管理者による実施)	<p>住民の健康づくりおよび体力の向上を目的として実施するスイミングスクールやイベント等の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクール数 13教室 ・ スクール生徒数 1,171人 ・ 年間利用者数 91,631人 ・ オープン時より利用者数 624,150人 	<p>【成果】 年々利用者が増加し、幼児から高齢者まで水に親しみ、体力・健康・仲間づくりに寄与することができた。</p> <p>【課題】 適切な指定管理の誘導を図り、スイミングスクールの充実、特に成人層の生徒の獲得に努めなければならない。</p>
3-(5)	彫刻の道マラソン大会(実行委員会による実施)	<p>マラソン大会を通じて、住民相互の親睦を図るとともに健康で豊かな心と、小学生駅伝では仲間同士のきずなを深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年2月11日(祝) 参加者数 1,059人 	<p>【成果】 大会を開催するごとに参加者数が増え、住民の体力・健康・仲間づくりに寄与することができた。また、小学生駅伝では仲間同士協力して走ることの大切さを実感できることから、選手はもとより関係者からも好評を得ている。</p> <p>【課題】 コースの再検討、駐車場の確保なども含め、事業実施のために長期的展望に立った、企画運営に対する支援が必要である。</p>
3-(6)	阪神地区都市対抗駅伝競走大会	<p>阪神地区各市町の交流と親睦を深め、阪神間のスポーツの推進と振興に寄与することを目的として開催される大会に、町内より代表選手を選出し、大会への出場を支援する。なお、20年度においては、猪名川町が当番町と</p>	<p>【成果】 男子チームは総合3位の成績を勝ち取り、女子チームは11位と日頃の練習の成果を存分に発揮した。特に、男子チームは区間賞を2人、女子チームは区間賞を1人が</p>

		<p>して大会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平成21年1月11日 ・場所 猪名川町立松尾台小学校周辺コース ・参加市町 7市1町 ・参加者数 243人 ・参加チーム数：男子12チーム、女子12チーム ・結果：男子3位・女子11位 	<p>それぞれ受賞した。</p> <p>【課題】 大会への確実な参加や上位入賞に向けた行政支援及び競技団体の在り方について、検討する必要がある。</p>
3-(7)	兵庫県都市区対抗駅伝競走大会	<p>駅伝競技の向上を目的として、町内より代表選手を選出し、大会への出場を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平成21年2月1日 ・場所 加古川市河川敷公園コース ・参加都市 県下28市、神戸市9区、8郡 ・参加者数 889人(男子484人、女子405人) ・1部～3部各10チーム、4部15チーム ・結果：男子18位・女子38位 	<p>【成果】 男子チームは総合18位、女子チームは総合38位、と日頃の練習の成果を存分に発揮した。特に、男女チームとも、区間賞を1人ずつ受賞した。</p> <p>【課題】 大会への確実な参加や上位入賞に向けた行政支援及び競技団体の在り方について、検討する必要がある。</p>
3-(8)	全国大会等出場者への活動助成	<p>競技スポーツの向上を図るため、全国大会等出場者への活動助成を行うとともに、その活動成果を広報やホームページを通じて住民に周知し、より一層競技スポーツの振興を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成者数 51人(全国大会32人、近畿大会19人) 	<p>【成果】 本町出身者が箱根駅伝の走者選ばれ、箱根路を激走する雄姿が全国に放送されるなど、町民に夢と勇気を与え、より一層各競技におけるスポーツ振興の推進に寄与した。</p> <p>【課題】 町広報紙やホームページへの掲載をはじめ、活動助成事業の周知方法について工夫が必要である。</p>
3-(9)	レスリング競技の推進	<p>平成18年に開催した第61回国民体育大会「のじぎく兵庫国体」において、本町開催競技となった「レスリング」を更に推進することにより、本町が「レスリングの町」として全国に発信し周知されるよう努める。</p>	<p>【成果】 兵庫県レスリング協会と町レスリング協会が主催し、本町において兵庫県ジュニアレスリングオープン大会を開催することができ「レスリングの町」としてのPRができた。</p>

		兵庫県ジュニアレスリングオープン大会(小・中学生) ・実施日 平成20年12月14日 ・場所 猪名川町文化体育館 ・参加者数 13府県 34チーム 346人	【課題】 競技者数の増加及び競技力の向上についての方策が必要である。
3-(10)	スポーツリーダー派遣事業	年間を通して、スポーツ活動団体、地域のサークル、クラブや地域スポーツのつどいなどを対象に、主にニュースポーツの普及・啓発・指導のために、体育指導委員を中心とした指導者を派遣する。 ・派遣延べ人数：117人	【成果】 スポーツクラブ21の活動をはじめ、高齢者への軽スポーツ教室などへ指導者を派遣し、スポーツの振興及びニュースポーツの普及・啓発に寄与した。 【課題】 スポーツリーダー派遣事業を広く町民に周知し、より多くの方に利用していただく必要がある。
3-(11)	生涯スポーツ講習会	軽スポーツを通じて健康づくりを推進するため、各自治会スポーツ委員や各校区スポーツクラブ21会員などが中心となり、生涯スポーツの実技講習会を開催し、地域での普及・啓発に努める。 また、住民の健康意欲の増進、地域コミュニティの推進を目的として実施している各校区運動会実施の一助とするため、運動会競技の実技講習会を開催する。 ・スローイングピンゴ講習会 平成20年5月23日(金) 参加者数45人 ・運動会競技講習会 平成20年6月24日(火) 参加者数40人 ・リンパドレナージュ講習会 平成20年12月10日(火) 参加者数50人	【成果】 講習会の開催により、スポーツの普及・啓発が進んだ。また、各校区の運動会では運動会実技講習会で学んだ種目を実際に取り入れたケースも多く、好評を得ている。 【課題】 受講者による知識を地域等での普及・啓発に活用することが必要である。 また、教多くある生涯スポーツを実技講習会だけで紹介することは限界があるため、さらなるPRへの工夫が必要である。
3-(12)	指導者の養成と資質の向上	指導者の育成を目的として、体育協会への競技スポーツの教室開催を委託する。 また、体育指導委員やスポーツ委員を対象としての指導者養成講習や実技講習を実施する。 委託教室 ・親子体操教室 ・らくらくエアロ教室 ・バドミントン教室 ・レスリング教室 ※講習会については、3-(11) 生涯スポーツ講習会の各講習会と同時開催	【成果】 体育協会へ競技スポーツ教室を事業委託することで、体育協会員の指導者として技術向上や新たな指導者が養成されるなどの成果が見られた。 また、生涯スポーツの推進のため、各種団体の要望に対し体育指導委員を指導者として派遣することができた。 【課題】 更に多くの競技種目における指導者の発掘や、資質の向上を目的とした講習会の開催が必要である。

3-(13)	指定管理者制度の導入	<p>効果的・効率的な施設の運営管理を行うため、住民サービス向上、経費の節減等を図ることを目的とし、指定管理者制度を導入する。</p> <p>実施施設 猪名川町B&G海洋センター 指定管理者 エス・アンド・エヌ共同事業体 期間 平成19年度～21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクール数 13教室 ・ スクール生徒数 1,171人 ・ 年間利用者数 91,631人 ・ オープン時よりの利用者数 624,150人 	<p>【成果】 施設の管理運営については、施設の美化やサービス向上に努め、適正な運営ができた。各種水泳教室を開講して利用者の増を図るとともに、イベントの開催やグッズの販売なども利用者から好評を得ている。</p> <p>【課題】 指定管理者の適切な運営状況を確認し、住民サービスのより一層の向上、経費削減等の効果を点検することで、今後における制度の見直し等に活かしていく必要がある。</p>
3-(14)	学校施設開放事業	<p>地域スポーツ活動の一助として、小中学校の学校施設を活用することにより、スポーツを通じて町民の健康・体力づくりを図るとともに、生涯スポーツの環境整備に努める。</p> <p><学校施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 校区住民及びスポーツ団体 ・ 利用者数 小学校 2,981件 中学校 172件 <p><プール開放事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 校区内幼稚園児及び小学生 ・ 期間 夏休み期間中の14日間 ・ 利用者数 5,905人 	<p>【成果】 休日や夜間を中心に体育館や運動場を利用し、スポーツを通して、健康の維持増進と仲間との交流が図れた。</p> <p>【課題】 週末の利用要望が多い中で、団体間の効果的な利用調整についての検討が必要である。 また、学校の電気・水道などの管理が行き届かないことから、利用者マナーの向上が求められる。</p>
3-(15)	ウォーキングロードの活用	<p>子どもから大人まで個人の能力に応じた体力づくり、健康づくりを推進するため、スポーツセンターを拠点とし、歴史街道を整備したウォーキングロードに距離表示等を設置し、活用する。</p>	<p>【成果】 清流猪名川沿いに緑豊かな自然を満喫しながら、子どもから大人まで個人の能力に応じた体力づくり、健康づくりができてきたなど好評を得ている。</p> <p>【課題】 歴史街道の所管課とともにウォーキングロードを紹介・周知し、より多くの方に利用していただく方が必要である。</p>

4 青少年の健全育成

- 重点目標 ①健全育成活動を推進する
 ②啓発活動を推進する
 ③青少年を取り巻く環境を改善する

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
4-⑴	放課後子どもプラン事業	<p>毎週火曜または木曜日に、学校の余裕教室を利用し、英会話教室を開催。また、土曜日には「本の読み聞かせ」や「昔あそび」などの教室を中央公民館や自治会館等で開催し、青少年の安心で安全な居場所となるような事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者延べ数 3,285人 ・開催教室 3教室 (子どもパークつづじが丘・夢クラブ・スポーツクラブ 21いながわ) ・開催回数 1教室 40回(年間) ・参加対象者 町内小学生 	<p>【成果】 学校の余裕教室を利用するなど、児童・生徒が安全・安心に活動できる居場所づくりを提供し、町内に住む子どもたちのコミュニケーション作りに併せ、指導者との異世代交流の場となった。</p> <p>【課題】 事業名にあるとおり、平日の放課後に余裕教室を利用するなど、町内各小学校区で教室が開催できるよう事業展開を図る必要がある。</p>
4-⑵	ふるさと学舎事業	<p>完全学校週休5日制の実施に伴い、地域の伝統文化や身近な自然を活用した体験学習などを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきクラブ委託(自然観測、天体観測、水生生物観察、科学実験等) ・年間実施回数 8回 ・参加者延べ数 299人 ・参加対象者 町内小学生 	<p>【成果】 休日に児童・生徒が安全・安心な居場所づくりができ、町内に住む子どもたちのコミュニケーション作りや、指導者との異世代交流の場となった。</p> <p>また、生活している本町の自然を相手に学習することで、自然の大切さを学ぶ機会を提供できた。</p> <p>【課題】 引き続き、子どもたちの興味を引く活動を行う必要がある。</p>
4-⑶	青少年指導員パトロール	毎月2回4班に分け(第1火曜日、第3木曜日)に2班ずつパトロールを実施し、児童・生徒の非行防止に努める。	<p>【成果】 緑色ベストを着用しての、大型店舗での見回りの実施、コンビニでの成人向けの本の陳列状況の確認及び公園等への見回りの実施により非行の抑止力となった。</p> <p>【課題】 昼間に仕事を抱えている指導員が多く、不審者情報に対する日中の対応が迅速に行えない状況などから、組織の見直しを行い、パトロール時間や回数など、児童・生徒の活動に合わせた実施を検討する必要がある。</p>

4-(4)	「子どもを守る110番のおうち」の啓発	<p>・指導員 各団体から40人</p> <p>・実施時間 18:30~20:30 (1班1時間4班集体)</p> <p>・実施場所 大型店舗(ジャスコ・サピエ) 各コンビニ、町内公園</p> <p>・実施人数 延べ404人</p> <p>青少年健全育成推進会議が中心となって、各PTAと協力し、本町全域に「子どもを守る110番のおうち」の普及、啓発を行う。</p> <p>・子どもを守る110番のおうち登録件数</p> <table border="1"> <tr><td>中谷中学校区</td><td>217件</td></tr> <tr><td>六瀬中学校区</td><td>161件</td></tr> <tr><td>猪名川中学校区</td><td>376件</td></tr> <tr><td>計</td><td>754件</td></tr> </table>	中谷中学校区	217件	六瀬中学校区	161件	猪名川中学校区	376件	計	754件	<p>【成果】 「子どもを守る110番のおうち」について、普及、啓発を行い、児童・生徒にそれぞれの場所を周知し、非行防止の意識を高めるとともに、被害を防ぐための環境づくりを推進できた。</p> <p>【課題】 町内各地で高齢化が進み、家庭事情の変化により継続ができない家庭の把握が必要となっている。</p>
中谷中学校区	217件										
六瀬中学校区	161件										
猪名川中学校区	376件										
計	754件										
4-(5)	ティーンズミュージックフェスティバルの実施	<p>青少年健全育成推進会議が中心となって、10代の青少年を対象にコンサートを実施する。</p> <p>・参加グループ 8グループ (40人)</p> <p>・来場者数 500人</p>	<p>【成果】 音楽を趣味としている青少年を対象に発表する場を提供するとともに、青少年の健全育成及び啓発に努めることができた。</p> <p>【課題】 音楽を趣味として活動しているグループの発表に限らず、多様な活動を発表する場の提供に努めたい。</p>								
4-(6)	環境実態調査	<p>県青少年愛護条例に基づき図書販売店、がん具取扱店等の区分陳列、販売等の実態調査を実施する。</p> <p>図書販売店 12店舗 がん具販売店 1店舗</p>	<p>【成果】 青少年指導員を中心に調査を実施し、青少年愛護条例に沿った区分陳列等適正な運用を依頼し、青少年の健全育成に協力を得ることができた。</p> <p>【課題】 有害図書等の氾濫防止のため、指導員パトロールも強化していく必要がある。</p>								

参 考

教育委員会の事務執行にかかる点検・評価について

1 法改正のポイント

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（以下「地教行法」）により、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行ことが義務付けられた。（第27条）

ポイント

- 教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の管理執行の状況について点検・評価を行う。
- 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。
- 結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 文部科学省の考え方

各教育委員会の取り組みに資するため、「教育委員会の点検・評価に関する参考資料」を作成・配布し、以下のように説明している。

- (1) 具体的な点検・評価の項目、報告書の形式、議会への報告の方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。
- (2) 現在すでに教育委員会において事務の管理・執行について点検・評価を行っている場合は、その手法を活用することも可能であり、すでに法律の要件を満たす点検・評価を実施している場合は、それに加えて新たな制度を設ける必要はない。
- (3) 「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検・評価の客観性を確保するためのものであり、各教育委員会の創意工夫により対応する。
- (4) 議会の報告にあたっては「報告書を作成し、議会に提出しなければならない」とこととされている。提出後に議会で説明することについては法律上の決まりはないが、本会議や常任委員会において説明を行うなど、より積極的な説明責任を果たすことが望まれる。

3 猪名川町教育委員会の点検・評価について

地教行法第27条2項には「毎年行うこと」とされているため、平成20年度事務事業を対象として、以下のスケジュールで平成21年度中に点検・評価を実施し、議会への提出及び公表等を実施することとする。

項 目	スケジュール
対象事務事業	平成20年度（前年度）
点検・評価	平成21年4月～8月
有識者意見聴取	
報告書作成	平成21年8月
議会報告、公表	平成21年9月

平成20年度

猪名川の教育点検・評価

発行者 猪名川町教育委員会
〒666-0292
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1
TEL 072-766-6000 FAX 072-766-3034



教育委員会事務局

学校教育課	TEL072-766-6000	gakko@town.inagawa.lg.jp
教育支援室	TEL072-766-6006	kyoiku@town.inagawa.lg.jp
生涯学習課	TEL072-767-2600	gakushu@town.inagawa.lg.jp